

平成25年度第9回教育委員会（12月定例会）議事録

- 1 日時 平成25年12月3日（火）午後1時30分から午後3時18分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席委員 委員長 米澤 和彦
委員（職務代理者） 石原 靖也
委員 古荘 文子
委員 木之内 均
委員 田崎 龍一（教育長）

4 議事等

議案

- 議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見について
議案第2号 熊本県立学校におけるいじめの防止等の対策のための組織及び重大事態への対処に関する規則の制定について
議案第3号 熊本県市町村立学校長の人事について

報告

- (1) 熊本県いじめ防止基本方針（案）について
- (2) 学校改革プロジェクト支援事業について
- (3) 熊本県内の農業高校における農業実習の取組みについて

5 会議の概要

- (1) 開会（13:30）
委員長が開会を宣言した。
- (2) 議事録署名委員の選出
委員長が古荘委員を指名し、了承された。
- (3) 会議の公開・非公開の決定
委員長の発議により、議案第3号は人事案件であるため非公開とし、それ以外を公開とした。
- (4) 議事日程の決定
委員長の発議により、議案第1号及び第2号、報告（1）から（3）までを公開で審議し、報告を受け、続いて非公開で議案第3号を審議することとした。
- (5) 議事
 - 議案第1号「教育に関する議案に対する教育委員会の意見について」
教育政策課長が平成25年12月定例県議会へ提案された教育に関する議案に対し、教育長が臨時に代理して教育委員会の意見を知事に申し出たことについて説明し、原案どおり可決した。
 - 議案第2号「熊本県立学校におけるいじめの防止等の対策のための組織及び重大事態への対処に関する規則の制定について」
高校教育課長が熊本県立学校におけるいじめの防止等の対策のための組織及び重大事態への対処に関する規則の制定について説明し、原案どおり可決した。
（主な質疑事項）
 - ・ 想定される重大事態について

- ・ いじめの相談・通報の窓口について
- ・ いじめの防止等の対策のための組織について

○ 報告（１）「熊本県いじめ防止基本方針（案）について」

義務教育課長が11月26日に医師、弁護士、PTA代表、臨床心理士、スクールソーシャルワーカー、青少年健全育成団体、地方法務局、児童相談所、学校関係者等により開催された外部検討委員会の意見を踏まえ修正した「熊本県いじめ防止基本方針（案）」について報告した。

（主な質疑事項）

- ・ 県立学校と私立学校におけるいじめ防止等のための取組について

○ 報告（２）「学校改革プロジェクト支援事業について」

教育政策課長が学校改革プロジェクトの進捗状況について報告した。

（主な質疑事項）

- ・ 学校改革プロジェクトに対する学校の全体的な反応について
- ・ 学校改革プロジェクトの来年度予算について

○ 報告（３）「熊本県内の農業高校における農業実習の取組みについて」

高校教育課長が熊本県内の農業高校における農業実習の取組みについて報告した。

（主な質疑事項）

- ・ 特別会計の余剰金について
- ・ 生徒に対する実習予算の周知について

* ここで、非公開議案を審議するため、委員長が傍聴人の退室を指示した。

6 次回開催日

委員長が、次回の定例教育委員会は平成26年1月7日（火）午後1時30分から、教育委員会室で開催することを提案し、了承された。

7 閉会

委員長が閉会を宣言した。午後3時18分。

* 公開された議事等の詳細な議事録は、熊本県庁新館1階情報プラザ（熊本市中央区水前寺6丁目18番1号）において公開します。